

保 険 診 療

1. 対 象

- (1) 胸部C T検査は、人間ドック受診者のうち胸部X線検査で精密検査の対象となった受診者及び、胸部C T検査で経過観察が必要と診断された受診者を対象に、それぞれ2次検査、経過観察のための診療を実施した。
- (2) 胃部内視鏡検査は、胃部X線検査にて精密検査の対象になった受診者及び人間ドック受診者のうち胃部内視鏡検査で生検が必要となった受診者を対象に実施した。
- (3) 乳房の経過観察のための診療は、人間ドックを「女性コース（乳がん検診）」または、「人間ドック（乳がん検診）」受診の際、「要経過観察」となった受診者を対象として実施した。
- (4) 一般診療（内科）は、事業団に勤務する職員を対象に実施した。

2. 実施状況

1) 胸部C T検査

対象者	稼動日数	男	女	総 数
要精密検査者	37	35	19	54
要経過観察者	13	7	11	18

2) 胃部内視鏡検査

対象者	稼動日数	男	女	総 数
要精密検査者	121	61	13	74
内視鏡下生検実施者		221	113	334

3) 乳房検査

対象者	稼動日数	女	総 数
要経過観察者	2	2	2

4) 一般診療（内科）

対象者	稼動日数	男	女	総 数
職 員	32	5	39	44